



2022年5月27日

各 位

会 社 名 川 崎 近 海 汽 船 株 式 会 社
(コード番号 9179 東証スタンダード)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 久 下 豊
問 合 せ 先 総 務 部 長 君 島 賢 治
(TEL:050-3821-1314)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却の理由

2022年3月16日付「川崎汽船株式会社による川崎近海汽船株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」に記載のとおり、当社と川崎汽船株式会社（以下、「川崎汽船」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、川崎汽船は、2022年6月1日付で、当社の発行済株式の全部（ただし、川崎汽船が保有する当社普通株式は除きます。以下同じです。）を取得する予定です。当社は、本株式交換契約の定めに従い、川崎汽船が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）において当社が保有している自己株式の全部を消却するものであります。

2. 自己株式の消却内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）の全部

(3) 消却予定日

2022年6月1日（水）

基準時において消却いたします。

（ご参考）2022年4月30日現在における自己株式の状況

自己株式数17,061株（発行済株式数2,952,500株）

以 上